

令和5年(2023年)9月12日

事業所代表者 様

真庭市長 太田 昇
真庭商工会長 大月 隆行

優良従業員表彰における被表彰者の推薦について

平素から、真庭市の商工業の振興にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、真庭市及び真庭商工会では、真庭市内事業所の従業員として長年勤続し、事業の経営・発展、特に勤労意欲と生産性の向上に寄与し、他の従業員の模範と認められる下記条件に合致する方を各事業者様からご推薦いただき、優良従業員として表彰しています。

つきましては、優良従業員表彰の趣旨をご理解いただき、該当する従業員をご推薦いただきますようお願いいたします。

記

1 内容 賞状および記念品の贈呈

推薦いただいた各事業所へ賞状と記念品をお届けしますので、被表彰者の方へお渡しください。(11月中旬以降のお届け予定です。)

2 表彰区分

- ・10年表彰・・・勤続10年以上20年未満
- ・20年表彰・・・勤続20年以上30年未満
- ・30年表彰・・・勤続30年以上

(令和5年10月1日現在において同一事業所に引き続き在勤し、上記の勤務年数に該当する方。勤続年数の算定は、雇用保険の取得日から起算してください。)

3 推薦条件

- ・会社役員(役員兼務従業員は可)及び家族従事者でないこと。
- ・年間就労日数が200日以上あること。
- ・破産者又はその他表彰を受けることが不相当と認められる方でないこと。
- ・同一区分の表彰を受けたことがないこと。
- ・前回の表彰より、5年を経過していること。

⇒ 裏面に続きます

- 4 **推薦方法** 真庭市優良従業員推薦書（1名につき1枚提出）及び総括表（1事業者につき1枚提出）に記入の上、郵送またはFAX、メールにより推薦してください。

※真庭市ホームページ及び真庭商工会ホームページから推薦書及び総括表の様式がダウンロードできます。

- 5 **事業所負担金**（被表彰者1名当たり）

- ・10年表彰・・・1,000円
- ・20年表彰・・・1,500円
- ・30年表彰・・・2,000円

- 6 **負担金の納入方法** 被表彰者の決定通知とともにお知らせいたします。
(指定口座への振込となります。)

- 7 **推薦書の提出期限** 令和5年9月26日(火) 必着
(令和5年10月1日現在において同一事業所に引き続き在勤する方が対象となります。詳細については、「2 表彰区分」をご確認ください。)

- 8 **提出書類** 真庭市優良従業員推薦書・優良従業員表彰推薦者総括表
※メール添付で送信していただいても結構です。

- 9 **推薦書の提出先並びにお問い合わせ先**

真庭商工会 支援2課 〒719-3214 真庭市鍋屋6
TEL：0867-42-4325
FAX：0867-42-4337
e-mail:maniwa@okasci.or.jp

真庭市
産業観光部 産業政策課 担当：杉本
〒719-3292 真庭市久世2927-2
TEL 0867-42-1033

真庭商工会
支援2課 担当：守安
〒719-3214 真庭市鍋屋6
TEL 0867-42-4325
FAX 0867-42-4337